

## 非公募による指定候補者の選定理由書

施設名称	甲賀市勤労福祉会館
非公募とする根拠	<p>【甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例】        (公募によらない指定候補者の選定等)</p> <p>第5条 市長等は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第2条の規定による公募によらず指定候補者を選定することができる。</p> <p>(1) 指定施設の性格、規模及び機能により公募することが適さないと認められるとき。</p> <p>(2) 指定施設の管理上、緊急に指定管理者を指定しなければならないとき。</p> <p>(3) 指定管理者による管理を行っている指定施設（以下「指定管理施設」という。）において、当該指定管理施設の指定管理者が引き続き管理を行うことにより、当該指定管理施設に係る行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できるとき。</p> <p>(4) その他市長が指定施設の適正な運営を確保するために特に必要と認めるとき。</p>
非公募とする具体的理由	<p>当該施設は、近年、老朽化による施設面の不具合が頻出しており、適切な管理運営に苦慮している状況にある。今後も、屋根・外壁など営業休止を伴う改修工事を要する状況にある。</p> <p>当該施設の指定管理者は「公募」により選定することとしていたが、施設面で基本的な施設運営の水準を確保できていない現状を鑑み、「非公募」による選定としたい。今後、必要な施設改修等を実施し、指定管理者を公募できる施設環境を整えたい。</p>
指定候補者	碧水観光株式会社 代表取締役 奥村真一
上記指定候補者を選ぶ理由	<p>指定候補者は、平成2年の当該施設設置当時から管理運営を担ってきた事業者であり、指定管理者制度導入の平成18年度からは、現在まで指定管理者として管理運営している。施設は外観・内装・設備等の老朽化が目立つ状況になっているが、自発的に備品を更新するなどの経営努力を行い、協定に基づき真摯に事業を維持している。</p> <p>これまで施設の目的に沿った管理運営を問題なく実施している実績から、非公募による指定候補者として適切である。</p>

# 令和3年度 指定管理業務評価結果

	評価区分	評価基準
凡例	A (優れている)	指定管理者が実施している業務が、独自の工夫を加えるなど仕様書・協定書の要求水準を十分に満たしている
	B (標準的である)	指定管理者が実施している業務が、仕様書・協定書の要求水準を満たしている
	C (やや劣っている)	業務の一部に仕様書・協定書の要求水準を満たしていないものもあり、改善が必要である
	D (抜本的な改善が必要である)	実施している業務は仕様書・協定書の要求水準を満たしておらず、抜本的な改善が必要である

番号	施設名	指定管理者	設置管理条例	指定管理期間		所管課	新規・継続	利用状況等(人・円)							公共サービス履行等に関する評価項目(分類)					総合コメント 特記事項等 (成果・課題)
				自	至			延べ利用者 人数	利用料金 収入	指定管理料	その他収入	収入計	支出計	収支	I 業務 の履行状 況	II サー ビスの質	III 継続 性・安定 性	IV その他 施設の特 性	総合	
28	甲賀市勤労福祉会館	碧水観光 株式会社	勤労福祉会館条例	平成30年4月1日	令和5年3月31日	商工労働課	継続	11,520	16,109,646	0	18,587,223	34,696,869	47,381,417	▲ 12,684,548	B	B	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍にあり、利用者数が対前年度比101.3%、利用料金が対前年度比114.0%と回復傾向であるものの、コロナ禍前の水準には戻っていない。</li> <li>・収支状況は、コロナ禍における国、県および市の緊急経済対策をできる限り活用してもなお、支出超過となっている。コロナ禍の影響が長期化しており、指定管理者にとって厳しい経営状況が続いている。</li> <li>・施設は、経年劣化により大規模修繕を要する箇所が増加しており、施設運営に支障をきたしている。今後、指定管理者と調整のうえ、計画的な修繕工事を実施する必要がある。</li> </ul>